

2022年度査察事績—コロナ前より規模拡大！

●脱税総額【告発分】100億円！

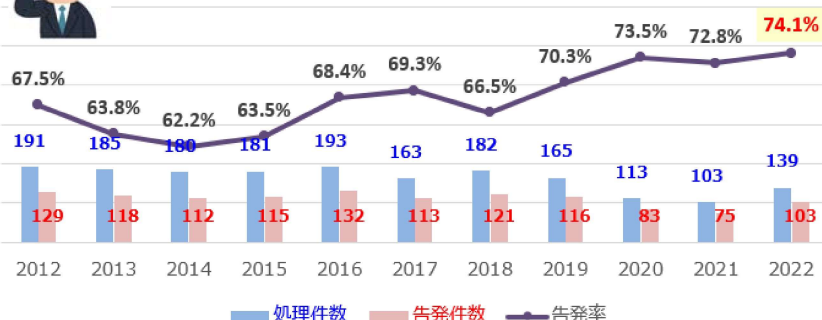
2022年度に全国の国税局が実施した査察調査は、コロナ禍で縮小した前年より処理件数、脱税規模とも大幅に増加しました。

処理件数は139件（前年103件）で、告発件数は103件（同75件）でした。

脱税総額は127億円（同102億円）で、告発分だけでも100億円（同60億円）、1件当りの脱税額は9,700万円。また告発率は74%と、2006年度以来の高水準となりました。



査察の処理件数と告発率の推移



- ◎ 処理案件：査察調査を開始後、検察庁へ告発するかどうかの判断が済んでいる案件
- ◎ 告発案件：処理案件のうち、検察庁へ告発した案件
- ◎ 告発率：処理件数に占める告発件数の割合

●4つの重点チェックポイント



査察は、①消費税事案、②無申告事案、③国際事案、④社会的波及効果が高い事案を重点的に実施されています。

消費税に対する国民の関心は高く、特に消費税の不正受還付事案は、国庫金の詐取にあたるため積極的に査察が実施されています。申告納税制度を揺るがす無申告事案や、国際取引悪用での脱税のほか、トレーディングカード取引やSNSを利用した脱税など、時流に即した事案も査察対象にあがっています。

2022年査察の重点取組事案の告発件数

(件)

区分	2018	2019	2020	2021	2022
消費税事案	41	32	18	21	34
うち不正受還付	16	11	9	9	16
無申告ほ脱事案	18	27	13	16	15
国際事案	20	25	27	17	25

●不正資金は隠せない…

脱税者が困るのが不正資金の隠し場所。遊興費に使われていたり、不動産、有価証券、高級車両の取得に充てられていたり…。

現金のまま隠されていたケースも多く、国税庁はHPで写真入りで現金隠しの実態を紹介しています。



◆ 告発事例 ◆

消費税：輸出免税と架空仕入計上による不正還付

外国人観光客に対する架空の免税売上を計上、化粧品等の架空仕入（課税仕入れ）を計上して、不正に消費税の還付を受けようとした法人を告発。

消費税：パワーストーン利用の不正スキームを摘発

脱税指南者の指示どおりパワーストーンの架空仕入れを計上し、不正に消費税の還付申告をうけようとした。還付消費税は還付保留だったため、未遂犯。法人代表者、脱税の指南者を告発。

無申告：相続した現金を隠して相続税無申告

相続に伴い多額の財産を相続したものの、現金を複数個所に隠し、相続税申告書を期限までに提出せず、多額の相続税を免れていた相続人を告発。

無申告：競艇予想情報の販売収入の無申告

ウェブサイト上で競艇予想情報を販売収入のある個人。所得税の申告義務があると認識しながら、故意に申告書を提出せず、納税を免れていたため告発。

国際：外国法人への架空支払手数料計上での脱税

関係する外国法人へ架空の支払手数料を計上して、経費を過大計上。所得を減額して法人税や所得税を脱税。脱税者だけでなく、外国法人など協力者も告発。

SNS悪用：所得税の不正還付指南

脱税指南者が、SNSで多数の給与所得者を勧誘。架空の事業所得の損失を計上し、給与所得と損益通算することで所得税還付を受ける手段を指南。申告書作成を請け負っていた脱税の指南者を告発。



トレーディングカード：架空仕入れで所得隠し

市場規模が拡大の一途にあるトレーディングカード。虚偽の領収書を作成して、架空仕入高を計上して所得を隠し、法人税負担を免れていた販売業者を告発。